

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償の対象となる業者の範囲に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年八月三日

森 まさこ

参議院議長 西岡武夫殿



東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償の対象となる業者の範囲に関する質問主意

書

自由民主党は、本年六月十一日に福島県郡山市で原子力災害による避難地域の市町村長との意見交換会を開催した。このとき自治体より受けた要望について、自由民主党の政策を立案するに当たり、政府の見解を踏まえる必要がある。そこで、以下のとおり質問する。

農業資材や漁業資材の販売業者、農業用機材や漁業用機材の修繕を行う業者が、多大な損害を被っている状況を踏まえ、当該業者が被った損害について「補償していただくようお願いしたい」という自治体の要望に対し、政府の見解を示されたい。

右質問する。

